

令和8年度事業計画

1 基本方針

令和7年版高齢社会白書によると、令和6年10月1日現在、65歳以上の人口は3,624万人となり、総人口1億2,380万人に占める割合（高齢化率）は29.3%となっています。

総人口が減少する中で、65歳以上の高齢者が増加することにより、高齢化率は上昇を続け、令和19年に33.3%となり、国民の3人に1人が65歳以上になると見込まれています。

高齢化が進行する中、シルバー人材センターの果たす役割は、ますます重要となりますが、当センターの会員は減少傾向にあり、一部の職群では、地域のニーズに十分に答えることが難しくなっています。

こうした状況の中、宇部市シルバー人材センターでは、引き続き、会員拡大を核に据えて、入会促進、女性会員の拡大、退会抑制、就業機会の確保・拡大に取り組んでまいります。

安全就業については、「安全はすべてに優先する」を原点に「安全安心なシルバー事業の確立」に向けて、安全対策のより一層の推進を図ります。

また、フリーランス法の施行を踏まえ、契約方法の変更を行い、適正に業務を遂行してまいります。

今後とも、「自主・自立、共働・共助」の基本理念の下、お客様満足度の向上と会員の働きがい・充実感の向上を念頭に、地域から信頼され、地域に必要とされるシルバー人材センターを目指して、事業を推進してまいります。

2 事業計画

(1) 会員の拡大

近年、会員は減少傾向にあり、事業推進にあたり、会員の確保はセンターの最重要課題となっています。

引き続き、全国シルバー人材センター事業協会の「新たな仲間づくり計画」に沿って、会員拡大に取り組めます。

そのためには、まず、シルバー人材センターの存在をより広く知ってもらうことが大切です。

市広報や地元情報紙への広告掲載、新聞社への情報提供など、メディアを積極的に活用しながら、入会説明会、女性委員会による講習会、ハローワークでの相談会、ウェブサイト、インスタグラムによる情報発信、電子広告、のぼり旗など、様々な方法によりセンターの認知度を高めるとともに、入会促進キャンペーンなどを通して、会員の拡大を図ります。

会員の皆様には、知人の紹介など会員拡大に向けてご協力をお願いします。

退会抑制としては、きめ細やかな就業相談、就業情報の提供、未就業会員へのアンケート調査、就業体験などを実施するとともに、就業を希望しない会員には「サポート会員制度」の紹介を行います。また、「会員のつどい」や親睦研修旅行を実施することにより福利厚生の実を充実を図ります。

(2) 就業機会の確保・拡大

事業の発展を図るためには、就業機会の確保・拡大が重要であり、就業開拓委員会、就業相談員はもとより、役員・職員一人ひとりが、就業先の拡大、新たな職域の開拓に取り組みます。

また、未就業会員の状況を把握し、就業機会の提供を積極的に行い、就業率の向上に努めます。

会員の皆様には、就業の場を活用して、受注拡大のご協力をお願いします。

(3) 労働者派遣事業（シルバー派遣事業）の推進

人手不足となっている事業所のニーズに応え、会員の就業機会の拡大を図るため、シルバー派遣事業の周知と新たな派遣先の開拓に取り組みます。

(4) 安全就業の徹底

安全就業は、シルバー人材センター事業の原点であり、「安全はすべてに優先する」を全員が自覚し、事故防止に努めます。

安全就業基準の遵守徹底に取り組むとともに、交通事故防止や健康管理について、会員の意識向上を図ります。

多発している飛石事故については、安全パトロール、個別指導を強化するとともに、作業前の全員による危険箇所・作業方法の確認、防護ネット・飛石防止2枚刃の使用を徹底し、事故撲滅を目指します。

(5) 適正就業の推進

適正就業については、就業機会適正基準に基づき、就業の適正化を図るとともに、就業機会を公平に提供するため、グループ就業やローテーション就業を進めます。

(6) 普及啓発活動

シルバー人材センターの事業や活動をより広く、市民、市内の事業所に知っていただくため、積極的な情報発信により普及啓発に努めます。

(7) 組織体制の充実・強化

理事会及び各専門委員会等の機能充実を図り、効率的な運営に努めます。

公益法人として、法令遵守、健全な財政運営、適正かつ効率的な業務の執行に努めます。